

滋賀県甲賀市 人口（R4.9.現在）89,226人 面積445.63km²

視察日時 令和4年10月31日（月）午後2時～3時30分

視察場所 甲賀市役所：甲賀市水口町水口6053番地

1. 市の概要・歴史

甲賀市は2004年（平成16年）に旧甲賀郡の5町が合併して発足した市であり、滋賀県の東南部、近畿圏と中部圏の間に位置している。鉄道網は、JR草津線が地域を横断し、JR草津線貴生川駅を起点として近江鉄道本線・信楽高原鐵道がある。道路網は、主要幹線道路として国道1号及び主要地方道草津伊賀線が地域を横断し、また国道307号が地域を縦断するなど広域交通の拠点となっている。甲賀地域及び周辺地域の新しい交通基盤として、平成19年度に新名神高速道路が開通し、市内には甲賀土山IC・甲南IC・信楽ICが設置された。観光分野では、平成29年に甲賀流忍者と信楽焼が同時に日本遺産に認定された。また、薬業も古くから盛んであり、農業では土山茶・朝宮茶などの近江茶の産地としても知られる。

2. 視察の目的

甲賀市議会では、広報広聴機能の充実のため、議長と各委員会委員長を除く全議員が広報広聴委員会の広報部会（10名）か広聴部会（8名）のいずれかに所属しており、広報部会では、高校生モニター会議「高モニ会議」をスタートさせるなど、若年層の読者確保に向けた取組を行っている。

今回、議会だよりの紙面づくりや広聴活動における成果、課題など、本市にも共通する内容をお聞きし、広報広聴委員会の組織の在り方も含め、今後の参考にするため視察するものである。

3. 視察項目「議会だよりについて、広聴活動について」

○議会だよりについて

・読者が関心を持つページ構成について

文字数を減らし、表紙もインパクトのあるものにするなど、手に取ってもらいやすい議会だよりを目指している。掲載記事は市広報とは差別化し、議会での議論の内容を記載している。



・編集の際の工夫

編集に際しては議員が主に写真、レイアウト等を行っている。タブレットの共同編集機能を活用し、編集内容を共有することで、委員が自由な時間に校正作業を行うことが可能となり、時間短縮につなげている。

・今後の課題、改善点

広報部会は10名の議員がいるので、日程調整が難しい。また、広聴と広報をどのように連携させていくか、リアルタイムの発信をどうしていくかも課題。また、配布方法は新聞折り込みだが、新聞を購読する家庭が減ってきており、配布されない世帯がある。市側はポスティングも検討しているが、結論には至っていない。

○広聴活動について

・議会報告会開催の周知方法、参加者を集めるための工夫

令和4年8月から市民との議会報告会を行っており、令和4年10月時点で11の自治会から申込みをもらっている。開催にあたっては、議員が4班に分かれて地域に出向しており、周知方法は、区自治会、自治振興会の全てに通知を出し、手挙げ方式で開催に意欲的な地域と実施している。



・議会報告会のテーマの決定方法

テーマは地域で決定しているが、市に対する地域要望はできるだけ避けてもらうように事前に調整している。

・市民から出された意見について

議会報告会や意見交換会で出た意見は広報広聴委員会がまとめているが、議会報告会はスタートさせたばかりで、今後、常任委員会へ振り分けし、活用方法を協議する予定。急ぎの要望事項については、逐一对応している。

・広報広聴委員会が部会制となった経緯について

以前は、広報特別委員会の8名の委員で議会だよりを作成していたが、広報広聴を皆で担うほうがよいという声があり、議会運営委員会で広報・広聴の在り方検討会議が設置された。広報・広聴の在り方検討会議で協議した結果、新たな規程を制定し、広報広聴委員会を設置した。委員長には副議長が充てられ、議長と3常任委員会委員長を除く全議員が参加し、広報部会と広

聴部会を2年で交代している。意見交換会については、広報部会員も参加しており、議長と3常任委員会委員長を除く全議員が広聴活動に参加している。

・部会制のメリットや課題について

広報広聴委員会の委員長は副議長が担っているが、副議長の任期が1年であるのに対し、部会員が2年任期で、ずれが生じている。また、広報広聴委員会の部会人事がうまく配分されているか検証する必要がある。



4. 主な質疑応答

(問)

議会報告会のテーマ設定は相手側にお任せということだが、出てきたテーマに対してどういった準備をしているのか。

(答)

議会報告会は地域の困りごとを聞かせていただくことと、議会からの問いかけという2つの側面があるのかと思うが、今は地域の困りごとを聞くということでやっている。1か月前には相手側の責任者と事前打合せをして、その地域が何をポイントに困っているか聞いている。それを基に執行部にヒアリングをして、執行部の進め方と合致していればそのまま進めていくことになるが、そうでなければ持ち帰って議会で所管事務調査をする場合もある。地域の困りごとのポイントと議会で取り組めるかどうかを事前の打ち合わせで聞いている。なお、個人の意見での発言はしないようにしている。



(問)

議会報告会に出席する議員の人はテーマに沿ってその都度行っているのか。

(答)

4班に分けているが、委員会、期数、出身地域によって振り分けしている。

(問)

議会だよりの文字が多いが、委員会としてどこまで関わっているのか。

(答)

議会だよりの文章は全て議員で作成しており、広聴のページは広聴部会長が作っている。広報委員会が始まるまでに各自が原稿を作成し、レイアウトも皆で考えている。一般質問はそれぞれの責任において原稿を載せているが、質問のニュアンスや答弁、文字数、写真については確認し、場合によっては質問者に訂正してもらっている。

(問)

議会だよりに対する市民の反応はどうか。

(答)

アンケートは取りたいと思っているが、一度広報部会が街頭でアンケートを取った際には、おおむね議会だよりを見ていただいているし、興味があるのは一般質問の記事という回答が多かった。

(問)

写真は委員が撮っているのか。また、どういった機材で撮影して、どうやって選んでいるのか。

(答)

SNSで使う写真を撮った中に使えるものがあれば使っている。特に撮影担当がいるわけではなく、機材についてはスマートフォンでも十分きれいな写真が撮れるので、議員それぞれがいろんな催しで撮影したものを提出し、その中から皆で審査している。なお、撮影の際は腕章をつけるようにしている。

(問)

編集方針の中で分かりやすい言葉を使用するということだが、文字数が多い中で、どのように分かりやすい言葉で表現しているのか。また、一般質問のコーナーに写真が載っているのが非常にいいと思うが、どの分野の質問か分かっただけいいのではないか。

(答)

中学生でも読んで理解できる内容にしており、読み合わせして分かりにくいところは解説を入れるなど工夫している。一般質問の写真については、各質問者が写真又はイラストを準備しており、著作権や肖像権には十分配慮している。市民がぱっと見て自分に関係のあることならその記事を読んでもらえるのかなと思うので、質問分野を入れることも参考にしたい。

(問)

議会だよりをより多くの市民に読んでいただくための方策はあるのか。

(答)

SNSから議会だよりを見ていただく手段を検討中だ。また、文字数を減らし、詳しい内容はQRコードで動画を見てもらうようにしている。

(問)

委員の構成で、委員の選任について苦労していることはあるか。また、議会だよりは新聞折り込みということで、届いていない世帯があると思うが、問題になっていないのか。

(答)

人選については、広報特別委員会の際は8名の委員で作っており、期の浅い議員が担当していた。広報特別委員会ができたことを機に議長と常任委員会委員長を除く全議員が2年交代で広報に携わっている。人選については各党派で割り振ってもらっている。

配布については、新聞を取っていない人のほうが多くなっており、不公平感があるという声があるそうなので、検討課題になっている。区長の配布文書も減らしていく方向なので、広報配布を依頼するのは難しい状況だ。ポスティングになると部数や経費も増えるので、ちゅうちょしている。

(問)

まちかどアンケートを平成30年に行っているが、この内容について教えてほしい。

(答)

商業施設の入り口に大きなホワイトボードを用意して、シールを貼って回答してもらう形で実施した。100人くらいに意見を聞かせてもらったが、議会だよりを読んでいる方が多かった。

(問)

議会が市長と意見交換会を行っているが、このことについて教えてほしい。

(答)

市長との意見交換会については、コロナについて意見交換したことが始まりだ。その後、議員目線で市全体の課題をテーマに、解決に向けた意見交換を続けている。年1回開催しているが、さらに深まった議論ができればということが課題だ。主に市長一人が答えるが、関連の部長級も出席しており、出席者の人選は市長に任せている。

(問)

編集方法でタブレットを活用しているが、校正段階で使用しているのか。

(答)

共同メモという機能で、タブレットで全委員が画面を共有し、そこに書き込んでいる。原稿が配信されたら家でも書き込めるので、時間短縮になっている。

(問)

モニター会議で意見交換するにあたって、どのような苦労があるのか。くのモニ（女性モニター）はどういったところに声掛けしているのか。

(答)

若者モニター、高校生モニター、女性モニターがあり、高校生モニターは市内4校ある高校のうち2校に取材している。学校で人選、事前研修も行ってもらい、主に紙面に関して意見を聞いている。若者モニターについては、当時の委員長が成人式実行委員にお願いしたところ4人が来てくれた。くのモニについては、知り合いの女性に皆で声かけした結果、参考になる意見を頂けた。

(問)

平成28年から表紙が「あなたとつなぐ甲賀市議会だより」というタイトルに変わったが、そのときの経緯を教えてほしい。またデザインはどうやって決めたのか。

(答)

表紙のタイトルが堅苦しかったので、委員から出てきた「あなたとつなぐ」というタイトルを委員長の裁量で採用させてもらった。デザインは印刷業者から幾つか案を出してもらってその中から決定した。



大阪府八尾市 人口（R4.9.現在）262,532人 面積41.72km²

視察日時 令和4年11月1日（火）午前10時～11時30分

視察場所 八尾市役所：大阪府八尾市本町一丁目1番1号

1. 市の概要・歴史

八尾市は大阪府の中央部東寄りに位置し、西は大阪市に、東は生駒山系を境にして奈良県に接している。大阪市の近郊都市として発展した、人口20万人を超える市であり、平成13年4月1日に特例市、平成30年4月1日に中核市となっている。

中小企業を中心に、高度な技術力と製品開発力を誇るものづくりのまちで、伝統ある歯ブラシ生産は全国トップシェアの出荷額であり、金属製品や電子機器などの製造品出荷額は府内有数の規模である。同時に、ゆたかな歴史や文化財を有するまちでもあり、市東部にある高安山山ろくは、古くから人々が暮らす地元で「やまんねき」と呼ばれる里山であり、歴史遺産の宝庫となっている。なかでも、中河内最大の前方後円墳の心合寺山古墳や、200基以上もの横穴式石室墳が集中する高安千塚古墳群は全国的にも知られている。

2. 視察の目的

八尾市議会では、「市議会×高校生プロジェクト」と題し、議会だよりの表紙に学生の美術作品や写真を掲載するなど、地元高校生との協同企画を実施しており、令和元年の第14回中核市議会報コンクールでは優秀賞を受賞している。また、若い世代の議会への興味・関心を高めるため、SNS（フェイスブック、ツイッター）を活用した情報発信を積極的に行っている。

今回、それらの取組について、市民からの反応や課題、今後の活用策などをお聞きし、今後の参考にするため視察するものである。

3. 視察項目「SNSの活用について、議会だよりについて」

○SNSの活用について

・発信する情報の主な内容

八尾市議会公式SNSは令和3年9月から運用を行っており、ツイッターとフェイスブックを使用している。発信内容についての規定はなく、主に議会日程等を発信している。ツイッターとフェイスブックでは同様の投稿を行っており、ツイッターの文字制限の中で投稿している。

ツイッターとフェイスブックを使用している理由として、若い世代をターゲットとしていること、情報の拡散ということを目的としていることが挙げられていた。利用者数ではLINEが多いが、配信が一方的に情報発信するプッシュ型になり、興味を持っている方にしか情報が届かないことから使用していない。インスタグラムについても、画像による情報発信が中心になるので、議会側が頻繁に投稿を行うことは困難なことから、運用を見送ったとのこと。



・運用方法について

アカウントの管理、投稿は事務局で行っている。ツイッターは更新頻度が低いとすぐに見られなくなるので、1日1投稿が基本ルールとなっている。議会閉会中は議員の紹介や、七夕などの季節行事に関するユーモアある投稿も行っており、そうした内容のほうが「いいね」数が多いとのこと。なお、寄せられた投稿に対する個別の回答はしていない。

八尾市議会のアカウントのフォロワーだけでは拡散は難しく、個別議員のアカウントを各議員がリツイートやシェアしてもらうなどの拡散する工夫も行っている。

・禁止事項などのリスク管理について

基本的にはメディアリテラシーの配慮はしている。また、議員の露出については、特定の議員に偏りが出ないように注意しており、議長公務についても掲載していない。

○議会だよりについて

・市議会×高校生プロジェクトについて

企画は公職選挙法の改正により、選挙権が18歳以上に引き下げられたことから、高校生に市議会への関心を持ってもらうことや、情報発信のためスタートさせた。八尾市内には高校が5つ（公立4校、私立1校）あり、学校側にも主権者教育を推進したいというニーズがあったことから、平成29年から31年度まで実施した。当初は文科系のクラブにスポットを当てる機会があまりないことから、美術部の作品を紙面に掲載し、座談会を行った。その後は野球



部、テニス部も取り上げている。取材には議員が赴き、写真撮影も議員が行い、議会だよりの紙面構成や、こういった記事に興味があるか意見を拾い上げて記事作りの参考にしている。

平成 30 年度は Meet & Greet with 八尾市議会と題した議会広報に関する座談会を実施。令和元年度に開催した際は、動画配信について意見交換をした。参加者については、表紙掲載に関わった部活動の生徒や、生徒会の中から学校側に選抜していただいた。座談会では、意見交換を 20 分程度行い、出た意見を学生から発表してもらっている。

これらの取組の成果として、表紙に高校生が載ることでインパクトのあるものになり、注目を集め、子供が出ることで、その親など幅広い世代に見ていただけたということであった。また、座談会では、SNS の活用についての意見があり、市議会公式 SNS の発信につながられたとのことであった。

・編集の際の工夫

八尾市議会だよりは、自治振興委員会より配布物の削減の要望があったことから、平成 11 年 3 月定例会号より、市政だよりと合冊での発行となっている。1 回の発行当たり編集委員会を 3 回開催しており、事務局で大まかな記事配置を作成したのち、編集委員会において詳細な紙面レイアウトを決定している。議会だよりは議会に関心をもってもらうための入り口と位置づけしており、会議録検索や映像配信等の媒体を活用してもらうことや、議会で議決したことが市民の暮らしにどうつながっているかを伝えることを、編集方針として挙げている。また、誰が見ても内容が分かるように、用語の説明や文字、空間、写真、イラスト、図などがバランスよく配置された紙面づくりを意識しているとのことである。

4. 主な質疑応答

(問)

ページ数は固定しているのか。

(答)

基本は 16 ページだが、12 ページも選択できる。

(問)

紙面の編集は誰が行うのか。

(答)

編集ソフトを使用して事務局 3 名で編集している。業者は印刷だけ行っている。

(問)



高校生と意見交換する中で、学校側との距離感は変化したか。

(答)

高校生はインタビューでも最初は堅い印象だったが、2回目はスムーズにできたので、議会と学校の距離感が近づいたということが言えると思う。実際の議員の姿を見て、形式張らずに話をしているときのほうがより伝わっていると思う。

(問)

点字と声の市議会だよりを50部発行しているとのことだが、配布対象となる登録者は何人いるのか。また、記事内容は正規のものと同じなのか。異なっているのであれば、記事の選択は誰がするのか。

(答)

詳しい数は把握していないが、作成の委託先に登録いただいている数はそこまでは多くなかった。また、市立病院等にも60部配布している。

内容を全て点字化すると膨大な量になるが、契約でページ数は決まっております、その範囲内で作成してもらっている。定例会号の一部の記事だけを点字にしており、事務局で判別して、障害福祉関係の質問や議案等の選択をしている。

(問)

議会だよりの編集について、事務局の負担が大きいと思うが、議会だよりの編集委員会の委員が関わる時間はどれくらいか。

(答)

編集委員会の時間は30分から1時間程度。記事の内容は会議前に見ていただき、編集委員会で意見を言ってもらっている。その意見を踏まえ、次の編集委員会に進んで行く。会議の中で原稿の読み合わせは行っておらず、1回目はレイアウトの検討、2回目は詳細案の確認、3回目は実際の原稿を見て意見をもらっている。

(問)

以前から編集やSNSの投稿は事務局主体でやっているのか。

(答)

SNSに議員が関わることは検討していく必要はあると考える。議会だよりの編集については、事務局が主でやるメリット、デメリットがあると思う。特に個人質問の記事を作る際、記事を書いてくる議員もいる一方、事務局が指定された項目から作成する場合もある。事務局が作ったものは会議録から作ったものなので正確だが、議員が作ってくるものは数字が間違っていたり、言っていないことなどが盛り込まれていることがあり、事務局が修正する場合もある。そうしたことから、一定の関与は必要かと思うが、最初から事務局が作成した場合、内容について議員から修正の指示

があることもあるので、ある程度議員が作ってきたほうが時間の短縮にはなる。

(問)

議会だよりを地域の人に興味をもってもらうため、紙面づくりで地域柄を考慮した点はあるか。

(答)

ユニークさや表現の工夫になるかと思うが、基本的には編集方針に基づいて作成することを意識している。表紙は変化をつけて目立つように心がけており、雑誌なども参考にしている。

(問)

座談会の動画発信はしているのか。

(答)

協議したが、見送っている。議会の映像配信も正式に定まっていないので、YouTubeを使った配信はしていなが、今後、動画が主になると感じているので、検討課題になると思う。

(問)

議会開会ポスターはどのくらい用意するのか。

(答)

A3サイズで2つの主要駅と商業施設に1枚ずつ、タワーマンション用に3枚貼っている。また、庁内掲示板にA4サイズで5枚ほど貼っており、事務局のプリンターで準備している。

(問)

SNSに議員はどこまで関わっているのか。議員は投稿されたものを見て内容を知ることになるのか。

(答)

検討課題になっている。議員には事前に見ていただくことはしていない。アカウントは事務局でもっているなので、投稿は事務局で行うが、アカウントを1週間議員に貸して、持ち回りで投稿を任せるという議会もあるようだ。八尾市議会には広報広聴委員会のようなものがなく、広報広聴に特化した委員会を作る必要があるのではということも課題になっている。そのような委員会があれば、SNSの運用についても変わってくるかもしれない。

(問)

インスタグラムを使用しなかったのはなぜか。

(答)

インスタグラムは写真を撮って投稿するが、議員を個別で出すのは運用上できないので、載せる写真があまりなく、インスタグラムのメリットを

生かしきれないことからフェイスブックとツイッターを使用している。市内に写真映える場所があれば使いやすいかもかもしれない。

(問)

大学のインターンシップについて教えてほしい。

(答)

八尾市内に大阪経済法科大学があり、連携協定を結んでいる。その学生が1名、2週間程度事務局にインターンシップに来ており、事務局の仕事を体験してもらっている。その際は、議会だよりに掲載させてもらったりもしている。

(問)

高校生議会は議会が主催してやっていたのか。小・中学校は議場見学だけか。

(答)

当時は選挙管理委員会と議会の後援になっており、第1部は模擬投票、第2部は議員と質疑応答するという形で実施した。小学校はお仕事体験をこども部局でやっていて、模擬議会やマイクやカメラ操作などの事務局の仕事を体験してもらった。中学生は今のところ接する機会がない。

